

1. 市民と行政の協働								
重点事項	①責任と役割の明確化 ②多様な主体で担う新たな「公」 ③公共的団体についての支援のあり方について ④市民活動の支援の充実 ⑤タウンミーティング等の積極的な開催 ⑥審議会その他の附属機関の運営基準の整備 ⑦総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築							
主な取組	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
①	市民と行政の役割分担の見直し	・「行政関与の基本指針」により事務事業の妥当性を検証するしくみを構築する	・「行政関与の基本指針」(案)を政策調整会議へ諮る予定であったが、自治会及び住民自治協議会と行政との役割関係の整理を行うこととなり、自治会と自治協で組織する検討会の議論を基に、庁議(小会議:主担当市民生活課)を9回開催して検討を行った。	①21年度については、自治会・自治協、庁議(小会議)において、相互関係の整理・課題等を明確化するための検討に留まった。一定の整理・方向性があれば庁議等で検討を行いたい。 ②市民自らが市民活動を認識するまでには至らず、今後整理等を行い、市民と行政が相互に認識を深める取組を行いたい。	役割分担に必要な整理・課題については、検討会や庁議(9回)を開催して検討を行った。	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年3月に自治組織のあり方検討委員会から「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書」により、自治基本条例に基づく住民自治のしくみのあり方等について、市長へ提言されたことを受け、平成22年度では、人権生活環境部市民生活課市民活動推進室が中心となり、庁議(小会議)及び部会を開催し、自治組織と行政の関係性、地域包括交付金など、自治会及び住民自治協議会と行政との役割関係を協議・決定する予定となっている。	企画課
②	NPO・ボランティア団体との連携の強化	・住民自治活動・NPO活動の情報収集・提供 ・市民活動団体情報の収集 ・地区市民センター(自治センター)の整備 ・地区市民センター(自治センター)の指定管理制度導入検討 ・協働のしくみづくり	・住民自治活動・NPO活動の情報収集・提供 ・市民活動団体情報の収集 ・地区市民センター(自治センター)の整備 ・地区市民センター(自治センター)の指定管理制度導入検討 ・協働のしくみづくり	・情報交換会や研修等への参加(ぶらっと会議10回、中間支援担当者ネットワーク会議8回、センター情報交換会・研修会6回) ・伊賀び〜との発行(11回)発行。 ・支援センターブログのアクセス数(10,456件)投稿(469件) ・ブログリンク登録団体(9団体増加) ・市民活動団体登録が進んでいる。(登録団体数288団体) ・伊賀市協働推進指針(協働基本原則提言書)がまとまった。 ・地区市民センター(自治センター)島ヶ原・鞆田、柘植・布引の4箇所を開設、ゆめが丘・きじが台は実施設計中。 ・伊賀市自治組織のあり方検討委員会から地区市民センターを指定管理とする方向性が報告書として出された。	情報交換顔の見えるネットワークによる情報収集とブログ等による発信支援が定着しつつある。協働基本原則について提言書が提出され、伊賀市の協働推進の足がかりが作れた。	情報交換が出来る場に出席することで、さまざまな方面から情報を提供してもらえるようになった。ブログによる継続的な情報発信が出来るようになったため、アクセスが徐々に増えている。協働や自治組織のあり方に関する検討委員会等による協議が出来たため。	情報交換や研修の場へ継続的に参加する。市民活動団体自身が情報発信していけるような支援を強化する。行政内部における協働のしくみの構築とともに、必要となる市民活動団体等の協働に対する意識啓発を行う。指定管理制度の導入計画を策定する。	市民活動推進室
③	公共的団体についての支援の見直し	・公共団体関係部単位で調整案を決定	・補助金の1件見直しによる金額の適正化にかかる分析 ・事務局支援について分析 ・公共的団体の現況調査実施	・平成21年1月末時点の「公共的団体现況調査」を取りまとめ、行財政改革推進委員会へ報告(7月) ・「公共的団体の現況・支援内容の調査」実施(8月) ・「公共的団体现況・支援内容調査票」に基づき、各担当課と協議を実施(10月) ・支援内容(事務局支援・財政支援)について見直しを実施 ・財政支援については、平成22年度予算編成時に資料として活用	・公共的団体の現況を詳細に把握できた。 ・事務局支援の見直しが出来た。	・当初の目標は各部単位の協議の実施及び調整案の作成であったが、合併前の事務事業を多く引き継いでいることから補助金等の支援のあり方や必要性について把握することを最優先事項とした	継続して支援内容(事務局支援・財政支援)について見直しを実施する。	総務課
④	男女共同参画ネットワーク活動の支援	・ネットワーク会議への団体登録の促進 ・研修会の実施	・ネットワーク会議会員へ研修会を2回実施した。 ①8月5日 講師:三重県男女共同参画センター所長 柏木はるみ 演題:男女共同参画の実現に向けて ②2月5日 講師:伊賀市文化国際課 通訳 坂田晴美・楊慧敏 演題:伊賀市での多文化共生について ③愛知県小牧市のウィメンズネットこまぎとの交流会及び男女共同参画センター視察	・3月31日現在の加入団体数 39団体、個人会員2名 ・今年度は、研修会を2回実施した。また、他市の男女共同参画団体と交流を図り、活動促進のため支援を行った。	39/44=88.6%	今年度は昨年度に比べ会員相互の交流会や研修会を実施したが、新規加入会員を増やすことはできなかった。	・ネットワーク会議の加入団体を増やす。本庁及び各支所へ地域にある各種団体の照会を実施し、未加入の団体、特に子育て世代の加入を依頼する。	人権政策・男女共同参画課

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
④	市民活動の支援の充実	・市民活動支援センターの支援体制の整備充実 ・伊賀市の協働のしくみづくり(行政支援体制の確立) ・市民活動財政支援(事業) ・市民活動財政支援(評価) ・市民活動財政支援事業の継続 ・マッチングギフト方式の広報	・市民活動支援センターの支援体制の整備充実 ・市民公益活動財政支援(事業) ・市民公益活動財政支援(評価) ・マッチングギフト方式の広報	・運営委員会委員長から市長に提出された「市民活動支援センターに関する提言」に基づき条例改正を行い、利用者アンケートを実施した。 ・紙折機の導入(5月導入) ・交流・情報スペースによるH20地域活動支援事業報告展示実施。 ・マッチングギフトの広報(広報及び伊賀び〜と)に掲載各1回。 ・市民活動財政支援の実施事業評価としてH20事業報告会を開催。 ・協働のしくみ検討部会で提言まとめができた。	・市民活動支援センターに関する提言に基づき条例改正を実施。 ・利用者アンケートの実施及び中間支援関係者からの意見聴取を実施。 ・来館者数 1,767人 ・相談件数 387件 ・印刷利用 794件 ・伊賀市の協働のしくみ検討部会で提言のまとめができた。 ・寄附の広報を伊賀市広報掲載(1回)、伊賀び〜と掲載(1回)	市民公益活動財政支援のしくみについては、自治組織のあり方検討委員会の方向性が出た後に見直しを行うこととなったため、取組が次年度となった。	市民活動支援センターの利用者協議会の開催を目指す。 法人設立や会計、税務、労務の相談を専門家につなぐためのネットワークを強化する。 地域活動支援事業(市民公益活動支援)のしくみを見直す。	市民活動推進室
⑤ 3-③	タウンミーティングの実施 パブリックコメント制度の推進	・実施状況を把握し、推進を図る	・タウンミーティング実施基準作成のための資料収集を行い、内容について検討した。 ・パブリックコメント手続条例制定のため、他自治体の動向調査及び資料収集を行った。	・タウンミーティング実施基準の検討を行った。 ・パブリックコメント手続条例案を作成した。	30% パブリックコメント手続条例案は作成できたが、制定に至らなかった。	本条例案の作成に際し、他自治体の動向調査等に時間を要した。また、本条例と深く関わる自治基本条例の改正を受けて本条例を制定することを考えていた。	パブリックコメント手続条例案を庁内で検討後、パブリックコメント手続を実施し、議会上程・議決後、庁内での周知を図る。 タウンミーティング実施基準を作成し、庁内周知を図る。	秘書広報課
⑥	審議会等への女性委員の拡大	・女性の人材情報の収集 ・団体への協力要請 ・市役所庁内審議会等の確認	・自治会へ女性役員登用について文書で依頼した。 ・庁内審議会の女性委員登用について各担当課へ依頼を行った。	・女性人材バンクの設置はできなかった。 ・自治会長(276自治会)宛に女性役員登用について文書で依頼した。	29.8/36.7=81.1%	昨年度に比べわずかに上昇しているが、専門的分野や役職による登用では女性が少ないこともあり目標を達成することはできなかった。	・審議会等への女性委員登用を促進するため、女性人材バンクを設置する。 その準備のため、既に設置している地方自治体からノウハウを学び、伊賀市に合った人材バンクのスタイルを検討する。	人権政策・男女共同参画課
⑦	総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築	・成果指標、数値目標の設定 ・施策の達成度の検証及び見直し	・12月1日「伊賀市まちづくり委員会」開催 ・平成21年度分まちづくりアンケートの実施(1/25～2/25)。 現在集計中	・平成20年度に実施した住民満足度アンケート調査に基づき、12月1日に「伊賀市まちづくり委員会」を開催し、成果指標・数値目標の設定及び達成度の検証を行った ・平成21年度のアンケートについては、1月から2月にかけて実施した。現在集計中である	計画どおりほぼ達成できたと思われる。	改善ではないが、毎年実施している「まちづくりアンケート」については、平成19年度から21年度の3か年実施してきた。 22年度には総合計画の後期基本計画を策定する予定となっており、当アンケート調査(住民満足度アンケート)を可能な限り反映していきたい。	企画課	

重点事項	2. 民間参入等の推進							
主な取組	①指定管理者制度の導入の推進 ②民間委託等の検討と計画的推進 ③民間委託している事業の効果の見直し							
主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
① ③	指定管理者制度導入の推進と制度導入施設の評価の実施	・導入方針に基づいた制度の導入 ・制度導入施設の成果検証 ・選定基準・協定内容の見直し ・契約内容、金額、委託先の見直し	・導入方針に基づいた制度の導入 ・制度導入施設の成果検証	施設所管課が、「モニタリングに関する指針」に基づき平成21年の評価を実施したかどうかを確認するため、指定様式の提出を求めたところ全施設からの提出があった。	選定委員会での協議と、モニタリング指針による制度運用が行えた。		選定基準の見直しについて、21年度に開催した委員会で意見聴取を行ったので、見直しを行うこととする。	総務課
②	民間委託の推進	・選定した業務の民間活用手法の決定		自庁電算の存続について、協議を継続することとした。	実施できなかった。	検討する業務の確定ができなかった。	外部委託や指定管理者制度導入の検討の際に、「民間活用ガイドライン」に基づき行うよう庁内で周知を行うこととする。	総務課
②	し尿処理施設運転管理業務見直しの検討	・運転管理方法の条件整備	・処理施設の運転管理方法の検討。	・検討委員会を4回開催し、決定事項を市長に報告した。	平成23年度を目処に第1処理施設を民間業者へ運転管理業務を委託する。		引き続き検討委員会を開催し、詳細を検討する。	浄化センター

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
②	市直営し尿収集業務の民間への委託または計画的な収集許可による収集範囲の削減	・実施方針の周知	周知時期及び実施時期の調整。	・検討委員会を4回開催し、決定事項を市長に報告した。	平成22年度に詳細を決定しつつ業者調整を行った上、平成23年度に市民に周知、平成24年度より部分的に民間へ移管する。		引き続き検討委員会を開催し、詳細を検討する。	浄化センター
②	養護老人ホーム「偕楽荘」の民営化の検討	・指定管理者による管理・運営開始 ・制度導入の効果、サービス面での改善を検討する ・民営化に向けた利用者(保護者)説明及び意向調査の実施 ・指定管理者制度から完全民営化に向けた具体的な協議・検討を行う	・制度導入の効果、サービス面での改善を検討する ・民営化に向けた利用者(保護者)説明及び意向調査の実施 ・指定管理者制度から完全民営化に向けた具体的な協議・検討を行う	・昨年度から指定管理者による管理・運営を開始しており、法人との協議は随時行なっている。11月の入所継続審査の際に抽出で聴取りを行ない、制度導入の効果等の検証を行なった。 ・指定管理法人により民営化の方針について利用者(保護者)説明と意向の把握を行なった。 ・完全民営化に向けて計画・スケジュール等の検討を行ない、平成23年度中の民営化に向けて議会の議決を得た。	・利用者(保護者)説明及び意向調査の結果に基づき、関係条例等の議決という具体的な手続きを進めることができた。			介護高齢福祉課
②	障害者授産施設「きらめき工房」の民営化の検討	・指定管理者による管理・運営開始 ・制度導入の効果の検証	・指定管理者による管理・運営開始 ・制度導入の効果の検証	・運営協議会を設置し、利用者の保護者、指定管理者、行政の3者による四半期ごとの評価を3回行った。第4四半期の評価については4月中に実施予定である。	計画どおり達成できた。			障がい福祉課
② 4-①	保育所、保育園の民営化の検討 保育所、保育園の統廃合の検討	・検討委員会の開催 ・庁内検討会議の開催 ・保育所(園)運営ガイドラインの設定	・検討委員会の開催 ・庁内検討会議の開催 ・保育所(園)運営ガイドラインの設定	本年度は、昨年度実施したニーズ調査結果を基に、保育所(園)の現状と課題を把握し、統合・民営化を含めた今後の運営のあり方について検討を行い、伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画に位置づけ、行財政改革の取組みを進めている。	100% ①検討委員会の開催・・・外部委員による検討委員会を5回(通算12回)開催し、統合・民営化を含め保育所運営について検討を進めた。 ②庁内検討会議の開催・・・庁内委員による会議を2回(通算7回)開催し、統合・民営化を含め保育所運営について検討を進めた。 ③保育所(園)運営ガイドラインの設定・・・検討委員会及び庁内検討会議において、目標となるガイドラインについて伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画に位置づけた。			こども家庭課

重点事項 3. 情報の積極的発信と行政の説明責任

主な取組 ①情報の積極的収集 ②情報提供のしくみづくり ③意思決定過程の情報共有 ④出資団体等の情報公開 ⑤行政の説明責任

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
①	情報の積極的収集	・統計書やホームページで公開する情報の検討 ・情報の収集及びデータベース化 ・情報の公表 ・統計書の発行	・統計書やホームページで公開する情報の検討 ・情報の収集及びデータベース化 ・情報の公表	収集した統計情報を公開した。	実施できた。	統計書は販売実績を考慮し、発行しなかった。		総務課
②	情報提供のしくみづくり (平成20年度終了)							
②	ITサポート事業の実施	・パソコン講習会の開催	高齢者などがICT知識や技術を習得するために、市が委託するパソコン講習会を毎月開催した。	パソコン講習会 12回開催 受講者数 延べ66人	目標数値とは程遠い結果であり、達成できなかった。	前年度からパソコン講習会を有料に、本年度から入門講座を中止したため、受講者数が激減している。	市民のニーズを把握し、事業の手法を検討する。また、施策としての必要性を検証する。	秘書広報課

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
②	市民病院の情報提供	・医療情報部会の開催 ・情報提供手法等の見直し ・院外誌の発行	・医療情報部会の開催 ・情報提供手法の見直し ・院外誌の発行	・医療情報部会を9回開催した。 ・市広報紙の「聴診器」記事をまとめて院内(待合室)で配布したところ好評で読書率(持ち帰り率)が高かった。 ・医療情報部会主催の健康教室を2回実施し、約100名の参加があった。 ・院外誌を4回発行した。	計画どおり達成できた		H21年度では、それまで市ホームページと病院ホームページでそれぞれで情報提供していたため更新が遅れたり行き届かない面があったので市ホームページに集約した。H22年度では、よりタイムリーな情報が提供できるようホームページの更新を実施していくこととする。	市民病院庶務課
④	出資団体の情報公開	・各法人が情報公開に対応	各団体がそれぞれ策定した情報公開の規定等に基づき、対応が可能となった。	出資団体が策定した情報公開の規定等を運用している。 現段階では、情報公開案件はなし。	100% 情報公開案件はなかったが、達成できた。			秘書広報課

重点事項	4. 公共施設の適正配置と有効活用							
主な取組	①既存施設の統廃合 ②公共施設の利用促進と有効活用 ③公共施設の料金体系の見直し ④維持管理経費等の削減 ⑤施設コスト計算等の公表 ⑥新規建設施設の事前検討と評価							
主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
① ④ ⑤	施設カルテ及び施設コスト表の作成及び公表	・施設台帳現状の把握 ・施設カルテの作成	・施設台帳現状の把握	財産所管部署から報告を受け、財産台帳のデータ化を行った。	実施できていない。	財産台帳のデータ化に時間を要した。	各施設所管課に施設の適正利用を指導していく。	管財課
①	文化ホールの効率的な管理運営の検討	ホール運営組織での検討 ・文化ボランティアによる運営支援方策の検討・策定 ・経費節減及び管理組織のスリム化のための検討	伊賀市文化ホール等のあり方検討委員会の開催回数	年2回実施。検討委員会としてまとめ、報告書を作成した。	50% 文化ボランティアについては実施できなかったが、文化ホール等のあり方検討委員会については、予定どおり実施できた	文化ボランティアについては、指定管理者による過去の実績から困難とのことで実施しなかった。	伊賀市文化ホール等のあり方検討委員会のまとめた報告書を、行革推進委員会の意見を反映し修正し、指定管理の期間が終了するまでに方向付を確定していく。	企画課
①	介護予防施設の統廃合の検討	・整理方針の検討・決定 ・整理・統合の実施	・整理方針の検討・決定	・施設を管理する支所による利用状況等の調査を実施した。 ・調査内容に基づく検討を行っている。	利用頻度の把握のみに止まった状況であり、各支所の担当課を交えた調整にまで至っておらず、達成度はかなり低いと考えられる。	現状で修理・改修の必要は把握していないが、老朽化しているものが多く、利用頻度の少ない施設は廃止すべきであるが、実現に至らなかった。	9施設中4施設が指定管理であり、残りの5施設の利用頻度が低い状況である。まずこれらの施設の廃止に対する理解を地元を求める必要があるが、それぞれの地域で当該施設が介護予防施設と位置づけられた経緯(保育所の統合)から、代替施設の整備による利用者数の向上を課題として掲げられる可能性があり、なかなか進捗が望めない状況である。	介護高齢福祉課
①	多目的集会施設・生活改善センターの廃止の検討	・指定管理者制度による管理代行 ・平成21年度の払い下げ	指定管理者制度による管理代行 ・平成21年度の払い下げに向けた指定管理者との協議	耐用年数が経過した5施設について、指定管理者と協議を行ない、払い下げについて了解を得た。併せて、別に払い下げの申請をして国の承認をもらってあった1施設についても、指定管理者と払い下げの協議を行い了解を得た。12月議会で条例改正を承認され、3月議会において地区への無償譲渡の承認を得たため、地区と譲渡契約を締結した。	平成21年度に6施設を払い下げた。			農林振興課

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
①	校区再編(小・中学校の統廃合)	・城東中学校開校 ・(仮称)上野南中学校建設事業 ・上野支所管内のその他の学校、伊賀・阿山支所管内の協議	・城東中学校は21年4月に開校 ・(仮称)上野南中学校の進入路の完成。 ・上野支所管内のその他の学校、伊賀・阿山支所管内の協議	・城東中学校は21年4月に開校した。 ・(仮称)上野南中学校の進入路工事を3月に完成し、造成工事も発注した。 ・(仮称)上野北部地区小学校の候補地の地質調査(ボーリング)に近々に着手予定。 ・阿山地区校区再編検討協議会を開催し、協議した。	100% ・(仮称)上野南中学校の進入路工事を完成させ、造成工事も発注した。(100%) ・(仮称)上野北部地区小学校区の再編事務協議を1回、実施計画検討協議会を1回行った。 ・阿山地区小学校区再編計画の地区懇談会を4会場、検討協議会を2回開催した。			教育総務課
①	幼稚園の統廃合	・進入路造成工事 ・園舎建築工事	・進入路造成工事 ・園舎建築工事 ・屋外倉庫等工事	・進入路・園舎等の工事が完成し、4月8日に開園した。 ・2園の幼稚園を閉園した。 ・園運営の効率化を図った。	100% 進入路・園舎等の工事を完成させた。			教育総務課
①	歴史民俗資料館の統廃合について(平成20年度終了)							
①	体育施設の統廃合	・利用率等からのランキングにより施設のあり方を検討・決定	旧学校施設(体育館・グラウンド)は、伊賀市体育施設としての位置付けが、利用実態からそぐわないことから、施設条例から除外することを検討した	青山地域に所在する博愛体育館及びグラウンド、矢持体育館及びグラウンド、高尾体育館及びグラウンド並びに青山文化センターグラウンドについて利用実態に合わせて、仮称『地域コミュニティスポーツ振興施設』に位置づけ、伊賀市体育施設条例から除外することについて関係地区自治会及び住民自治協議会代表者と協議した。(1回) なお、青山文化センターグラウンドについては、先行して、3月議会で施設条例から削除する条例が可決され、青山文化センターへ所管換えを行った。	50% 青山文化センターグラウンドを先行して施設条例から削除できたことは、他施設も誘導できる可能性がある			スポーツ振興課
②	公共施設の利用促進と有効活用(財産管理について)	・財産台帳の整備	・財産台帳の整備	財産所管部署から報告を受け、財産台帳のデータ化を行った。	実施できた。		次の段階として、各財産の評価額を把握するとともに、原課で把握できていない土地についても調査をしていく必要がある。	管財課
③	公共施設の料金体系の見直し(平成20年度終了)							
⑥	新本庁舎建設の事前検討と評価	・外部を含めた建設に係る協議 ・新本庁舎建設構想発表	・外部を含めた建設に係る協議(併せて内部検討会議を開催)	庁舎建設検討委員会から、4月13日に庁舎建設に係る基本構想・基本計画(案)の答申を受ける。	庁舎建設基本構想・基本計画案のパブリックコメントを実施する状況である。	委員会開催等、当初想定した回数以上の対応が必要となった。構想の発表は22年度となる。	後期実施計画に示したスケジュールからは21年度末で少し乖離が出たが、後期実施計画期間での取組としては予定どおりとなっている。	管財課

重点事項	5. 職員の意識改革と人材育成							
主な取組	①伊賀市人材育成基本方針の策定 ②熱意ある職員をさらに高める研修体系の構築 ③意欲と能力を重視した多様な人材の確保 ④適正や意欲を尊重した人事配置と、能力と実績を重視する人材の活用 ⑤努力した結果に応える業績重視の人事考課 ⑥挑戦する組織風土で、人を育てるOJTの活性化 ⑦職員提案制度等の充実							
主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
② ⑥	熱意ある職員をさらに高める研修体系の構築 挑戦する組織風土で人を育てるOJTの活性化	・階層別研修の充実 ・希望制・選択制研修の充実 ・業務サイクルの定着化 ・職場診断制度の導入検討	・階層別研修の実施 ・希望性、選択制研修の実施 ・職場診断制度の導入検討	・階層別、希望制、選択制研修の充実に向けた研修計画を策定し、実施した研修実績は次のとおりである。 独自研修(同和研修除く) 624名 自治会館派遣研修 123名 その他派遣研修 41名 ・同和問題を中心とする職場研修については、啓発推進委員会を中心とし年2回以上実施を行った。	職場診断制度について、制度自体の理解及び情報収集を行った。	職場診断については、民間の専門業者へ委託を行う方法等も考えられるが、厳しい財政状況から、市独自の手法により行わざるを得ない。このため、導入の目的や診断後の活用等を十分検討しながら導入に向けて慎重に進める必要があると考えられるため。	制度の導入に向け、平成22年度において運用方法等について、他市の実施状況等を参考にしながら、より具体的な検討を行う必要がある。	人事課

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
④	適正や意欲を尊重した人事配置と、能力と実績を重視する人材の活用	・庁内公募制度の拡充 ・ジョブローテーション制度の検討導入 ・複線型人事制度の導入検討	・庁内公募制度の拡充 ・ジョブローテーション制度の検討導入 ・複線型人事制度の導入検討	・重点施策への庁内公募制度については、9つの重点業務において募集を行った。 ・職務経歴については、定期人事異動時に活用し人材配置を行った。	在職年数に応じた異動対象年限以上の職員を中心に、自己申告シートの提出を求め、必要に応じたローテーションを行った。 また、複線型人事制度の導入に向けた専門職の位置付けについては、検討を行っているところである。	専門職の位置付けについての検討やジョブローテーションモデルの検討については、併せて全職員の詳細な経歴や資格の保有状況等の把握を行う必要があり、これらの把握を進める中で引き続き検討を行いたい。	複線型人事制度については、国家公務員や他市の動向も見極めながら引き続き導入に向けた検討を行っていくこととしたい。	人事課
⑤	努力した結果に応える業績重視の人事考課(職員評価制度導入の検討)	・業績評価の試行・実施 ・業績評価システムの構築及び研修の実施 ・業務・能力評価の検討・試行	・業績評価の試行・実施 ・業績評価システムの構築及び研修の実施 ・業務・能力評価の検討・試行	・目標管理制度を活用した業績評価について、管理職を対象に試行実施を行った。 ・部長級職員を対象にした評価者研修、新任係長級職員を対象にした目標管理研修をそれぞれ実施した。	管理職を対象とし5段階の業績評価について試行実施した。		制度の形骸化、目標の低レベル化が見受けられることから、運用方法について見直しを図る必要がある。	人事課
⑦	職員提案制度等の充実	・職員提案の募集 ・職員提案審査会の開催 ・提案の実施	・政策調整会議に募集内容を報告(10/20) ・募集期間(11/9～12/9) ・提案数6件(6人) ・提案者に対するヒヤリング実施(12/17,18,22) ・審査会開催(1/21)	①職員通知(11/9～12/9)、基本的には実施規程に基づく5事項であるが、今年は特に、「公共交通の利用客を増やす施策」「観光誘客促進の取組み」をテーマとして設定し募集した。 ②審査会を1/21に開催し、実施可能な提案について協議した。 ③採用は1件であり、実施に向けた検討については、H22に担当部署(健康推進課)が全庁的な協議を行う予定とした。	計画どおり実施できた。		職員提案制度の目的は、職員が市政運営に対する参加意欲や創造力・研究心を高めるとともに、行政運営の改善や効率化を図ることである。提案件数が多いとそれなりに効果はあると思われるが、今回の提案内容では、提案者が担当している業務や過去に担当していた業務にかかる提案であった。制度の充実という意味では、物足りない感じがしたということが反省点であり、今後改善が必要と思われる。	企画課

重点事項	6. 健全な財政運営の推進								
主な取組	①財政計画の策定 ②歳入の確保及び負担の適正化 ③歳出の抑制 ④市債の抑制 ⑤財政状況の公表 ⑥公営企業及び出資法人等の見直し								
主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課	
①	財政計画の策定	・ローリング方式により見直しを行う ・財政計画の策定	・財政計画については、国の政権交代があり、国の方では、①予算編成過程を見直す、②事業仕分け第2弾を行う、など地方自治体にとっては、大変、不確定要素が多い中での財政計画の策定となった。	・平成22年度当初予算の数値をベースに、平成27年度までの財政見通しを策定した。 ・総合計画実施計画との整合性、並びに、新庁舎建設や上野市駅前再開発などの大型プロジェクトなどを実施した場合に、どのような財政状況になるかを予測したもとしている。 ・また策定した財政見通しについて、議員全員懇談会、伊賀市行財政改革推進委員会で説明を行った。	100% ・当初は、総合計画実施計画に合わせた3年間の財政見通しの策定の予定であったが、大型プロジェクトの影響を予測するため、平成27年度までの財政計画となり、目標を達成した。		・今後、国の各種制度変更が順次判明してくると思われるが、これらの内容を、今後策定する財政見通しに反映させていく必要がある。	財政課	
②	使用料、手数料、負担金の見直し	使用料を規定する条例改正	・平成20年12月に実施した使用料の実態調査をベースに、受益と負担について検証を行った。	・受益と負担について検証を行ったが、一件一件についての作業となり、思いのほか時間がかかってしまった。そのため、条例の改正には至っていない。	50%	・一件一件の分析となり、思いのほか時間がかかってしまった。	・行政改革の担当課とも協議を行い、関係課のヒヤリングを行い、変更すべき使用料等を絞り込みたい。	財政課	
②	市税収納率の向上	・口座振替推進 ・納税夜間休日窓口開設 ・外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 ・滞納整理及び滞納処分 ・三重地方税管理回収機構への移管 ・市県民税滞納処分・徴収及び滞納処分三重県委託	・口座振替推進 ・納税夜間休日窓口開設 ・外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 ・滞納整理及び滞納処分 ・三重地方税管理回収機構への移管 ・市県民税滞納処分三重県委託 ・インターネット公売	・夜間窓口の開設・次年度からコンビニ収納を実施するにつれ、夜間窓口の検討を行う。 ・滞納整理、滞納処分・国税徴収法に基づき、給与差押を会社単位で実施 ・市県民税の徴収等の三重県委託・10月より県から併人職員として市に配属(10月から平成22年2月まで) ・インターネット公売・6回(動産63件)12,693,567円	収納率 89.19% 収納額 14,399百万円 (平成22年5月末)	リーマンショック以来経済不況及び雇用解雇などが影響して収納率が下がっている。	・納税夜間休日窓口開設 ・外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 ・滞納整理及び滞納処分 ・インターネット公売 徹底した滞納処分(預金、給与、年金等の差押さえ)の実施を行っているが、徴税環境は非常に厳しい状況にある。	収税課	

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
②	市税収納率の向上	・口座振替推進 ・市県民税及び固定資産に係る臨戸調査	・口座振替推進 ・市県民税及び固定資産税に係る臨戸調査	・口座振替推進…課税説明等の来庁時に口座振替の推奨。納税通知書に口座振替の案内と依頼書を同封。 ・市県民税未申告者の臨戸調査(10月、11月)約800件(内、申告181件、税額5,169,000円) ・固定資産税(償却)の税務署への申告調査(258件、税額4,786,500円)	100% 市県民税未申告者は全員調査した。		・市県民税の未申告者に対する臨戸調査は従前どおり継続していく。 ・固定資産税(償却)の税務署への調査件数が膨大なため、年次計画をもって進めていく。	課税課
②	貸付金償還金の償還率の向上	・督促、催告の実施 ・電話催告、臨宅訪問、来所依頼 ・配達証明付き内容証明郵便の発送 ・「返済意思の欠如者」への支払請求	①6月 貸付金残額を本人・保証人・債務相続人に通知した(465件) ②9月 通知総数(381件) (1)住所不定者の居住地が確認できた者並びに債務相続権者の調査完了者に貸付金残額を通知した(69件) (2)返済していない期間が3ヶ月を超えるものに対して督促状並びに来庁要請書を通じた(272件) (3)返済意思欠如者へ弁護士名で催告書を通じた(40件) ③1月 3ヶ月未満滞納者へ通知を行った(18件)	文書を送付した結果、臨宅訪問、来所、電話による償還相談の機会を持つことができた。 4月～6月まで 53件 9月～10月まで 143件 11月～3月まで 59件 計 255件	滞納のうち平成20年度に一度も返済されていない件数313件を3件減らし310件にするという目標であったが、平成21年度に一度も返済されていない件数は、平成20年度より13件増え326件となった。	近年の経済不況により、リストラされ就労できないケースや給料削減などの相談が多く見受けられた。また、債務者が稼働年齢層から外れ、年金無資格者であったり、年金額が小額なため収入に余裕が無かったりといった状況がある。また、借受人の高齢化が進んでいる中で借受人の死亡によりその相続人が相続放棄を行うケースが増えてきており、そのため、連帯保証人に請求するが、借受人と同様の事情により返済したくても返済できない状況があり、債権回収を困難にしている。	年3回に分け一斉に督促並びに催告を行っていたが、3ヶ月以上滞納した者についてはその都度督促を出す。また、返済意思欠如者に対しては、催告並びに来庁要請を行うとともに、借受人の生活実態や資産状況の確認等を行う。	同和課
②	保育料の収納率の向上	・督促状の送付 ・未納者への通知状の送付 ・臨戸徴収(夜間集中) ・電話による督促	・督促状の送付 ・未納者への通知状の送付 ・臨戸徴収(夜間集中) ・電話による督促	未納者に対して、納付相談などで計画的な納付を促し、効果的に収納率が増額となるよう取組みを行った。 督促状の送付…毎月未納者への通知状の送付…年3回実施 臨戸徴収…集中的に行った回数は年間8回実施、及び毎月随時徴収 電話による督促…随時計画的及び必要に応じ随時徴収依頼を行った。	平成21年度過年度及び現年度調定額に対する収納率の実績は94.84%であり、前年度95.62%に比べ0.78%の減。 (平成22年5月末)	経済状況の悪化のため保護者の収入が不安定であったり減少が目立ち、保育料の収納に影響があった。過年度の収納の努力も当然行ったが、現年度の未納を増やさないための努力もかなり必要であったため収納率の目標達成は困難だった。	臨戸徴収を行うも、保護者と面談できる回数が少なく、保護者と確実に面談できるよう臨戸徴収の方法について検討を行う。 また、現年の滞納が増加しないよう、電話による納入依頼を充実させる。	こども家庭課
②	国民健康保険税の収納率の向上	・納税啓発 ・口座振替の推進 ・納税夜間休日窓口開設 ・納付相談・電話催告・臨戸徴収	・納税啓発 ・口座振替の推進 ・納税夜間休日窓口開設 ・納付相談・電話催告・臨戸徴収	・広報いが市4月1日・8月1日号で納期内納付啓発、ケーブルテレビ1月18日から2週間「国保の特集」放映 ・口座振替の推進45.1%(2月末現在) ・夜間電話催告5月15～22日・11月24～27日午後8時まで実施。夜間臨戸徴収は5月15～22日土・日を除く午後8時まで収税課と連携して行った ・夜間休日納付相談窓口開設9月7～9日・3月15日～17日午後8時まで、9月6日・3月14日日曜午前9時～午後5時まで(支所は午前中)収税課と連携して納付相談を行った。また、短期証対象者に毎月5日間の納付相談を行った	98% 収納率 91.5% 収入額 2,073百万円 (平成22年5月末)	比較的収納率の高い層の人が後期高齢者へ移行したことや、厳しい雇用環境による生活困窮者の加入が増加したこと等により、目標収納率達成には限界がある。	収納率向上に向けて今後も継続した啓発と納付相談の充実を図る。	保険年金課
②	介護保険料の収納率の向上	・口座振替推進 ・納付相談・電話催促 ・臨戸徴収の実施	・口座振替推進 ・納付相談・電話催促 ・臨戸徴収の実施	・普通徴収者に対し、納付書納付から口座振替への変更を納付書の送付時や臨戸徴収の際に促した。 ・電話や来庁での納付相談は随時対応した。 ・各滞納者に対して年2回の臨戸徴収を実施した。	97.40%(平成22年5月末現在) 現年度 98.74% 滞納繰越分 18.30%	(不況の影響などで借入金が増えたり、保険料そのものが払えないといった事情が如実に反映されたものと考えられる。)	年金天引きが不可能な方の事情は、無年金や借入金の返済が主であることから、収納率の改善は難しい面があるが、さらなる啓発・広報の充実などにより、制度に対する理解を深めていく必要がある。	介護高齢福祉課

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
②	市営住宅家賃収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内特別臨場班設置 ・口座振替制度の促進 ・督促、催告の徹底実施 ・大口滞納者への臨戸徴収 ・随時臨戸徴収(口座振替不能等) ・納付意識希薄者への支払請求(簡易裁判所) ・納付意識希薄者への住宅明渡訴訟(簡易裁判所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別臨場班の設置 ・口座振替制度の促進(新規入居者) ・督促状、催告書の送付 ・大口滞納者への臨戸徴収 ・随時臨戸徴収の徹底(口座振替不能者等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替制度の利用促進(新規入居者等37名中20名) ・督促状及び催告書の送付(督促9回 催促3回) ・督促状3回は複数月分送付。催告1回は現年度送付。 ・4～5月及び9～12月に大口滞納者中心に臨戸訪問を実施。 訪問日数 31日 訪問件数 212件 実績 337万円(定期訪問と重複) 定期訪問 100日 徴収件数 163件 実績 203万円 ・支払請求(簡易裁判所) 臨戸訪問等の徹底した実施の結果、納付に至り、行っていない。 	収納率 42.2% ⇒到達度 95.9% 収納額 11,211万円⇒到達度 96.6% (H22.5月末現在)	3月分の口座振替及び出納閉鎖準備期間中の臨戸訪問強化により、若干の改善は期待できる。 新たな滞納者が増加したと思われる。	臨戸徴収等により、更なる収納対策の強化。(早期対応、訪問を検討する) 工夫した督促状等の送付及びきめ細かな滞納整理(臨戸徴収)の実施。	建築住宅課
②	病院の診療費未収金対策	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告(8月・2月) ・未収金発生防止対策 ・未収金徴収体制 ・支払督促制度 ・保険確認の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月29日、3月31日未収金対策委員会開催した。 ・電話連絡・文書通知で支払督促通知を実施した。 ・戸別訪問を8月、12月の2回班編成で実施した。 ・支払督促制度により2件の未収金回収を実施した。 ・受付での保険確認を徹底した 	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月経過した場合の電話連絡や文書通知、過年度未収分について、電話・文書通知を実施した。 ・未収金対策委員会を開催し、現状報告を行うと共に発生抑制策について意見が出された。 ・裁判所の支払督促制度を2件実行した。内1件が分割支払い中。 ・高額医療制度による入院費限度額制度の利用を啓発するため、独自の案内文書を作成し配布した。 ・8月と12月を訪問月間として課内職員3班体制で戸別訪問徴収を実施し56件訪問し回収した。又、班編成とは別に担当者で数回訪問回収を行った。 	96.40%	2,410千円/2,500千円＝96.4%が2月末の達成率である。3月分は調定整理中であるが、目標達成が難しい状況である。 昨今の社会情勢や経済情勢から未収金の回収が非常に困難な状況にあり、分割納付で回収しなければならないことから、回収率が低下している。また、戸別訪問においても56件中20件が転居等居所不明であり回収出来ない状況である。	今後は、未収金の発生を抑制する方法を考える必要があると考える。具体的な対策としては、入院・外来で支払保留される場合の一時預かり金の金額を上げる事やクレジット支払の取扱い実施である。但し、クレジットの導入に当たっては機械導入やシステム改修での設備費が伴うため更に検討が必要となる。	医療業務課
6-③ 8-④	給与の適正化・人件費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・給与構造の見直し ・通勤手当の見直しを検討 ・諸手当の見直しを検討 ・時間外勤務手当縮減への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当の見直しを検討 ・諸手当の見直しを検討 ・時間外勤務手当縮減への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当について、伊賀市独自の制度案を組合に提示。複数回の交渉、協議を行い、3月議会に上程、可決。平成22年4月1日施行済 ・特殊勤務手当について、日額または実績支給へと見直す方向で職員組合に提示。複数回の交渉、協議を行い、3月議会に上程、可決。平成22年4月1日施行済 ・時間外勤務手当の縮減に向けて、各所属で縮減目標を設定し取組む。また、毎週水曜日を全庁一斉ノー残業デーとし、事前申請のない時間外勤務は承認しないこととする。さらにもう1日を各所属でのノー残業デーに設定し、時間外勤務手当の縮減に取組む。 	通勤手当及び特殊勤務手当の見直しについては、条例等の改正を行い、施行済み	時間外勤務手当の縮減については、ノー残業デーは一定定着していると考えられるものの、秋の災害以降、縮減の効果としては、成果を上げられていないのが現状である。	時間外勤務手当縮減に向けた取り組みについて、これまでと違った実行性のある手法を検討し、4月中旬までに周知するようにしたい。	人事課
③	物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費予算の配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区市民センターの新築、指定管理制度への移行など、物件費を押し上げる要因が多いなかでの取り組みとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度には、6,635,209千円であった物件費を、平成21年度には、5,785,758千円まで縮減してきた ・しかしながら、平成22年度当初予算では、国の緊急雇用制度、ふるさと雇用制度など、賃金や委託料という物件費に分解される制度を活用し、雇用確保に努めたため、物件費は6,215,915千円となってしまった。 ・ただこの金額から、これら国の制度の分を除外すると、おおむね21年度と同額となる。 	70% ・国の雇用確保のための制度などにより、目標を達成することが困難となってきた。	<ul style="list-style-type: none"> ・目標設定が適当でなかった。また、伊賀市には、合併により、類似の施設が多く存在しているが、これら施設の統廃合を検討しないと、これ以上の物件費の縮減は困難であると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい国の制度が出てくるなど、市独自の対応が出来ない場合があり、目標設定に十分留意が必要である。 	財政課
③	寄附金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度で洗い出しを行った補助金について、地元地区との協議を行い、22年で予算に反映させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度において市民活動支援センターと協議をして、一括交付金に変更を行うに適切であると思われる現行の補助金を洗い出しは行っているが、受け皿となる自治会、住民自治協議会のあり方について協議が行われており、地元地区との協議には至らず、22年度予算には、反映できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ①寄附金等については、補助費等の数値により、類似団体との比較になるが、この場合、伊賀市の補助費等の数値は、類似団体よりも低い状況にある。 ②③行政改革推進課が中心となって、寄附金等の分析が行われ、その検討結果は、22年度予算編成に反映させている。 	70%	<ul style="list-style-type: none"> ・一括交付金については、その受け皿となる自治会・自治協議会の再編協議が行われているところであるため、22年度の予算編成には盛り込むことができなかった。 ・ただ、行政改革推進課が実施した寄附金等の見直しは、反映することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、自治協議会の再編協議の状況を見極めた後、目標を設定する必要がある。 	財政課

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
③	補助金等を定期的に見直す仕組みづくり	・指針に基づく補助金等の検証	・補助金の1件見直しによる金額の適正化	・補助金の支援根拠及び必要性等について担当課に聴取を実施(10月) ・平成22年度予算編成時に資料として活用	・1件見直しにより適正化を進めることができた。	・1件見直しにより補助金等の適正化を進めたことから指針の策定は未実施である	平成22年度補助金等について指針を策定し、平成23年度以降指針に基づき検証を実施する	総務課
③	繰出基準外経費の削減	・補助金削減計画に基づく見直し	・繰出金について、法定基準外経費の削減について、取り組みを行った。	①各会計の繰出基準外経費について、金額の積算を行った結果、農業集落排水事業及び公共下水道事業特別会計への基準外繰出金が合計で約6千万円と、最も多くなっていた。 ②このため、下水道課と協議を行い、機能強化事業に係る繰出金の削減について合意を得た。 ③また、病院事業会計については、最近の病院が置かれている状況を勘案し、国の補正予算による交付金を活用して、検診センター運営費補助金(法定基準外)を繰り出した。	70%	・繰出金の法定基準外経費の削減については、これを実施することにより、使用料等の値上げに繋がることから、担当課による地元地区との調整がうまくいかない場合が多い。	・農業集落排水事業については、機能強化分の削減で、また、公共下水道事業については、建設事業が22年度で一応、終了することから、基準外繰出金の多かった会計については、改善されるものと考えている。 ・ただ、医師不足に悩まされている病院事業会計や、県の施設を引き継いだ水道事業会計については、今後、発生する問題に対応していく必要がある。特に、病院については、予測できない状況であり、基準外繰出金について、安易に目標を定めることについては、慎重に対応したい。	財政課
④	市債の活用、抑制とチェック体制の確立	・プライマリーバランス	・プライマリーバランスの黒字化	・平成22年度予算編成において、市債借入額が市債償還額を上回ることをないように、予算編成を行った。	100% ・国の政権交代により、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が昨年度よりも約4億円増加したが、平成22年度の当初予算では、プライマリーバランスは、約3億円の黒字となっている。		・臨時財政対策債については、平成22年度から大幅に増額になる予定である。今後も政府がこの方針を継続するのであれば、大規模プロジェクトが本格化する時期(約2年間)に、プライマリーバランスの黒字化を保っていくことが容易ではなくなるかもしれない。(22年度の国の交付税大綱の発表を見守りたい。)	財政課
⑤	財政状況の公表	・4つの指数、連結財務4表の作成 ・財政出前講座の実施	・地方自治体財政健全化法に則り、4指標を公表し、連結財務4表の作成に取り組んだ。 ・財政出前講座も実施した。	①財政健全化法による4指標を9月議会に報告した。 ②連結財務4表についても作成を終了し、ホームページにおいて公表している。 ③出前講座については、5支所の区長会において実施したほか、旧上野市内では、要望のあった地区市民センターで開催した。 ④また、21年度は、職員に対して伊賀市の財政状況について討論する場を2回設け、意見交換を行った。	100% ・4指標については、議会での報告や、広報ホームページなどで公表したほか、連結財務4表については、ホームページで公表している。		・連結財務4表を作成する際には、一部事務組合の資産などのデータが必要となるため、他市からのデータ提供に時間がかかるというトラブルがあった。今後は注意していきたい。	財政課
⑥	第3セクターの見直し	・出資団体の支援内容の決定	・出資団体の支援内容の決定	経営状況チェック表作成及び人的支援について確認を行った。 補助金等は別途チェックされているため、団体の人的支援について確認を行った結果、土地開発公社以外は行われていない。	事務局支援等人的支援は、現状のとおりとする。			総務課

重点事項	7. 事務事業の見直し							
主な取組	①行政評価システムの導入及び推進 ②県からの「権限移譲」による積極的な権限の確保 ③外部監査制度の導入 ④事務・事業の見直し ⑤「合併後に調整を要する」とされた事務・事業の調整							
主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
①	行政評価システムの導入	・システム検討委員会の開催 ・システム及び評価実施説明会の開催 ・評価シート作成依頼及び調整 ・評価シートに係る協議実施 ・評価内容の反映 ・評価結果の公表	・システム検討委員会の開催 ・システム及び評価実施説明会の開催 ・評価シート作成依頼及び調整 ・評価シートに係る協議実施 ・評価内容の反映 ・評価結果の公表	・システム検討委員会の実施(4月、11月、12月、2月) ・システム及び評価実施説明会の実施(4月実施、出席率96%) ・評価シート作成依頼及び調整の実施(4~7月実施) ・評価シートに係る協議を実施(6~7月実施) ・評価結果を総合計画実施計画策定及び平成22年度予算編成の資料として活用 ・評価結果の公開・・・市議会全員懇談会へ報告(9月)、ホームページで公開(12月) ・施策評価導入するため、手法や様式についてシステム検討委員会で協議を実施 ・外部評価について、事業仕分けの調査等情報収集の実施	平成20年度事務事業の評価の実施 施策評価導入の検討	・当初目標であった施策評価の導入は平成22年度から実施予定 ・施策評価導入にあたり、市民の視点を取り入れるため施策アンケートを実施(3月)		総務課

主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
②	権限移譲による積極的な権限の確保	・移譲事務について県と担当部署との協議 ・県との協議が終了したものについて業務の開始		・政権交代の影響から、新分権一括法について情報共有のみ実施。(県主催の法定権限移譲の進め方検討会議に出席)	・政権交代の影響から、新分権一括法について情報共有のみ実施。	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由 政権交代の影響から、法改正があったため	平成22年度6月に地域主権改革推進一括法が公布予定であることから、これを受けて県の「三重県権限移譲推進方針」の改定を念頭に、移譲についての推進方策が示される予定である。 法律の制定が前倒しになることも想定されることから、国の動向について情報収集を行う。	総務課
③	外部監査制度の導入(平成20年度終了)							
④	事業やイベントの開催日の調整	・検証に基づく情報提供の改良	庁内広報を支所単位から市一本化とした。 取りまとめ部署を変更し、統一性を図った。	HP、庁内広報によるイベント内容を周知した。	90% HP、庁内広報によるイベント内容を周知した。		庁内や関係機関へ、事業やイベントの周知徹底(内容をわかりやすく)	秘書広報課
④	伊賀市同和施策推進計画の策定(平成20年度終了)							
④	観光協会事務局事務の見直し	・連絡協議会の開催 ・自主運営への取り組み	・伊賀市観光協会連絡協議会の開催 ・自主運営への取り組み	・伊賀市観光協会連絡協議会を5回開催した。 ・自主運営に向け、22年度から事務局の移行先について合意を得た。	22年度から支所で事務局を持っている3協会(伊賀、阿山、青山)について、伊賀市商工会へ移管することで調整がついた。 (鳥ヶ原、大山田については、既に事務局が独立)			商工労働観光課
④	下水道使用料金と上水道使用料金の一括徴収化の検討	・下水道料金体系、料金単価の見直し ・一括徴収化に向けての手順書・分担案の作成	料金単価を見直し、阿山支所の事業所単価の見直しを図り条例改正を行なう。	・5/13 支所と検討を実施した。 ・8/7 支所間調整会議の実施した。 ・8/28 料金担当者会議の実施した。 ・2/8 条例改正に向けた調整会議の実施した。 ・2/25 鳥ヶ原支所管内の料金改正に向けた運営検討会の開催した。	市全体の均衡を図るべく協議し、不均衡を解消するため理解の得られた阿山支所について、3月議会で条例改正を実施し料金体系・金額について変更した。	当初の目標は、一括徴収化に向けての手順及び分担案の作成であったが、実施するには大掛かりな機構改革と、システムを統合するための改修経費の確保が必要であるが、現段階では難しく作成するまでに至っていない。	一括徴収化をするための費用対効果を再検討する。 また、施設ごとに異なる料金体系を見直し、継続して地元調整を実施する。	下水道課
④	類似事業の合同実施やイベントの見直し	・対象事業の選定 ・関係課との協議 ・事業実施に関する方針の作成	・関係課との協議 ・対象事業の検証	・関係課との協議を実施(10月) ・事務局支援の見直しの実施	・関係課との協議を実施	・地域の独自色が強いことから、同時期に実施しているイベントであっても目的が合致しないことが多い	平成22年度財政支援である補助金額の上限額を設定する	総務課
④	伊賀市消防団適正化計画	・消防団員数・支援団員数・女性団員数 ・ポンプ庫ポンプ数の適正配置	・伊賀市消防団支援団員に関する要綱の改正 ・鳥ヶ原、阿山、大山田、青山方面隊はある程度の理解をえた。上野方面隊の一部と、伊賀方面隊については今後も協議を行う。	上野方面隊=17部/20部 伊賀方面隊=0分団/3分団 鳥ヶ原方面隊=5分団/5分団 阿山方面隊=4分団/4分団 大山田方面隊=4分団/4分団 青山方面隊=4分団/4分団	85%	地域の温度差等で統一した結果が得られなかった。	・消防団適正化の理解を消防団・自治会双方に求める。 ・理解を得た地域から年次計画の作成を行う。	消防救急課
⑤	自主運行バス・行政サービス巡回車	・各路線の検証・評価 ・事業内容の改善・変更 ・公共交通利用不便地区における地域主体の交通システムの検討する	・コミュニティバス(しらすぎ号)、廃止代替バスの利用状況調査の実施(5月) ・住民アンケート調査の実施(2/25~3/31)	①利用状況調査及び住民アンケート調査を実施したが、その結果の検証及び評価には至っていない。 ②検証及び評価までには至っていないのでダイヤ改正等の検討は行っていない。 ③交通不便地区の把握はしているものの、地域主体の交通システム検討には至っていない。	目標達成にかかる必要な調査等は実施した。	計画どおりにはできなかった。現在の交通体系が抱えている課題が大きすぎて単年度では困難であった。	平成22年度には、平成19年度に策定した交通計画(H19~22)の見直し時期であり、これまでの課題等を検証しながら、伊賀市にふさわしい交通体系を目指した計画とするよう努めていく。	企画課
⑤	補助金 個人給付の統一	・個人給付の統一化	畜産関係の個人給付事業について21年度予算で各支所予算から本庁予算に一本化。	個人給付の基準統一と本庁への予算統一により本庁での統一された事務が可能になった。肥育牛と酪農については団体でとりまとめ統一した基準で補助事業を実施した。豚については個人給付で補助事業を実施した。	67%	和牛肥育と酪農についてはある程度まとめた中で団体があり統一できたが、豚については団体がなく個々で実施されているため統一が図れなかった。		農林振興課
⑤	補助金 団体補助の統一	・団体補助基準の統一又は目的の共有化	団体補助基準の統一及び団体の統一	21年7月に団体が統一され「いがほくぶ和牛肥育部会」が発足したのでその団体が統一された形で事業を実施し補助事業を施行した。	100%			農林振興課

重点事項 8. 定員管理と組織機構の適正化								
主な取組 ①効率的で簡素な組織・機構の構築 ②権限と責任の明確化 ③適正な職員数の配置 ④給与の適正化 ⑤定員管理や人件費等の情報の公開								
主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
① ②	効率的で簡素な組織・機構の構築、本庁業務と支所業務の見直し	・本庁業務と支所業務の見直し ・分掌事務及び組織機構の見直し ・役職の権限等の見直し ・見直しに基づいた、役職の権限等による職務の執行	・本庁業務と支所業務の見直し ・分掌事務及び組織機構の見直し ・役職の権限等の見直し	機構の見直し、権限の見直しを行い22年度からの機構を構築した。	後期実施計画からはスケジュールの乖離があったが、22年度から新しい機構をスタートさせる。			総務課
③	適正な職員数の配置	・定員適正化計画の変更 ・職員採用の抑制 ・人材育成	・定員適正化計画の変更 ・職員採用の抑制 ・人材育成	・定員適正化計画の見直しについては、類似団体との比較検討に留まった。 ・保育士については、臨時職員との比率等を考慮した採用となったが、行政事務については計画に基づいた採用を行った。 ・人材育成基本方針に基づいた能力開発と資質向上が図れるよう研修計画の見直しを行うとともに、職員数の削減に伴い少人数での執務体制となる人員配置を行った。	21年度退職者数 33名 22年度採用者数 15名 会計間異動による減 7名 削減数計 25名	定員適正化計画の見直しについては、「第2次行財政改革大綱」の策定に併せた、新たな計画の策定を予定しているため。	定員適正化計画の見直しについては、平成22年度において予定している平成23年度以降5か年を取組み期間とする「第2次行財政改革大綱」の策定に併せ、現計画を見直し新たな「定員適正化計画」の策定を予定している。	人事課
⑤	定員管理や人件費の情報の公開	・人事行政の運営等の状況の報告 ・人事行政の運営等の状況の報告の取りまとめ ・人事行政の運営等の状況の公表	・人事行政の運営等の状況の報告 ・人事行政の運営等の状況の報告の取りまとめ ・人事行政の運営等の状況の公表	前年度の職員の任免、職員数、給与、勤務条件、処分、研修、採用試験などの状況について公表を行った。	「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、告示、広報誌への掲載、市ホームページへの掲載を行った。			人事課

重点事項 9. 電子自治体の推進								
主な取組 ①情報化推進計画の策定 ②市民の申請手続き等の利便性の向上 ③情報公開システムの確立 ④IT推進による行政事務の効率化 ⑤行政内の情報の共有化と電子決裁の推進 ⑥市民支援・産業支援のための情報化の推進								
主な取組番号	実施項目名	平成21年度取り組む活動指標	平成21年度取り組んだ活動指標	平成21年度取組による実績	平成21年度目標達成度	計画どおりに達成できなかった(計画以上に達成できた)理由	平成22年度に向けた改善事項	担当課
①	伊賀市情報化推進計画	・計画に沿った事業推進	計画に沿った事業推進の検討	計画された事業の実施時期、費用対効果、緊急性等について検討	計画策定(H20.7改正)済	市庁舎建設計画等の優先事業があり、現計画に沿った新規事業を実施するための緊急性が認められなかったため現計画の実施に至らず、次期計画の策定が進まなかった。	行財政改革における情報化の必要性を再検討し、次期計画の検討を進める	情報推進室
②	市民の申請手続き等の利便性の向上	・システム構築	システム構築のための調査・研究	具体的な進捗なし		システム構築の費用対効果から緊急性が認められず、事業実施に至らなかった。	現状把握と費用対効果の検討を進め、次期計画の検討を進める	情報推進室
③	情報公開システムの確立	・情報公開システム導入についての調査・研究 ・庶務システムの稼働	庶務システムの稼働	平成20年4月から庶務システムが安定稼働している	具体的な進捗なし	行政情報全ての電子化が困難なため電子決裁検討の支障となり、情報公開システムの検討に至っていない。	現状把握と費用対効果の検討を進め、次期計画の検討を進める	情報推進室
④	IT推進による行政事務の効率化	・電子投票や税務申告等のシステムの調査・研究 ・GISシステムの地図データ活用	・GISシステムの地図データ活用	利活用は都市計画課を中心に検討されている	地図データの整備は済んだが、具体的な利活用の方法が決まらない	具体的な利活用の提示がないため、システム環境の整備も進められない	現状把握と費用対効果の検討を進め、次期計画の検討を進める	情報推進室
⑤	行政内の情報の共有化と電子決裁の推進	・電子決裁システム導入についての調査・研究 ・庶務事務システムの稼働	庶務事務システムの稼働	庶務事務システムが安定して稼働している	庶務システムは安定稼働している 電子決裁システムは具体的な進捗なし	費用対効果に加えて、行政情報全ての電子化が困難なため電子決裁検討の支障となっている	現状把握と費用対効果の検討を進め、次期計画の検討を進める	情報推進室
⑥	市民支援・産業支援のための情報化の推進	・「住民基本台帳カード」の普及啓発 ・電子入札導入の検討 ・システムの運用	・「住民基本台帳カード」の普及啓発 ・システムの運用	・窓口において住民票等自動交付機は安定稼働している ・自動交付機は広域行政事務組合による広域交付機が当市システムとの連携により当市で1台、名張市で2台が安定稼働している	自動交付機の時間外・休日の稼働が行われている	電子入札は県内市町で共同化を検討していたが、進んでいない	現状把握と費用対効果の検討を進め、次期計画の検討を進める	情報推進室